

## 市民との協働指針の概要

## 1 指針構成案

## (1) 市民との協働とは

- ・指針における協働の定義と説明

## (2) 協働の必要性（背景）

- ・協働が必要とされる背景

- ① 市民ニーズの拡大に対応
- ② 市民自らの住みよい地域づくりの意識の高まり

## (3) 協働の範囲

- ・市民と行政の関係性と花巻市における協働の範囲を図で表示し説明を加える

## (4) 協働の主体と役割

- ・主体の説明とその役割の説明

- ① 市民
  - ・市民（個人）
  - ・市民活動団体（ボランティア団体、NPOなど）
  - ・地域団体（自治会、コミュニティ会議など）
  - ・事業者（市内で事業を営む企業、学校など）
- ② 市の執行機関

## (5) 協働の形態

- ・協働の形態とその説明

- ①共催
- ②委託
- ③事業協力
- ④補助・助成
- ⑤協定
- ⑥後援・協賛
- ⑦実行委員会、協議会など

## (6) 協働により期待される効果

- ・全体の効果や主体ごとに考えられる効果

- ①地域力の向上
- ②地域の一体感の醸成
- ③自治意識の向上
- ④社会貢献による事業者の評価向上
- ⑤効率的な行政運営と効果的な行政サービスの提供

## (7) 協働において重要な事項（原則）

- ①相互理解
- ②役割分担の明確化
- ③情報公開・共有
- ④自主性・自立性の尊重
- ⑤目的の共有
- ⑥対等の関係
- ⑦課題整理・改善